

貸 借 対 照 表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|------------|-----------|---------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 4,590,940 | 流動負債 | 911,365 |
| 現金及び預金 | 425,289 | 支払手形 | 75,386 |
| 受取手形 | 266,036 | 買掛金 | 29,758 |
| 売掛金 | 216,644 | 未払金 | 43,223 |
| 担保差入有価証券 | 584,430 | 未払法人税等 | 6,050 |
| 不動産業土地建物 | 288,359 | 未払費用 | 103,269 |
| 製品 | 90,281 | 預り金 | 7,169 |
| その他の棚卸資産 | 55,910 | 未成工事受入金 | 59,300 |
| 未成工事支出金 | 57,300 | 前受金 | 840 |
| 前払費用 | 16,450 | 賞与引当金 | 12,156 |
| 未収入金 | 72,693 | 信用取引未払金 | 574,211 |
| 短期貸付金 | 300,000 | | |
| 環境事業仮払金 | 616,149 | 固定負債 | 3,957,950 |
| 預け金 | 1,601,510 | 転換社債 | 2,300,000 |
| その他の流動資産 | 384 | 長期借入金 | 646,922 |
| 貸倒引当 | 500 | 退職給付引当金 | 267,816 |
| 固定資産 | 7,382,575 | 役員退職慰労引当金 | 101,212 |
| 有形固定資産 | 2,291,620 | 長期預り金 | 542,000 |
| 建物 | 510,857 | 損害補償損失引当金 | 100,000 |
| 構築物 | 40,653 | | |
| 機械及び装置 | 1,159,804 | 負債合計 | 4,869,316 |
| 車両・運搬具 | 532 | | |
| 工具器具及び備品 | 67,526 | (資本の部) | |
| 土地 | 375,730 | 資本 | 7,276,807 |
| 建設仮勘定 | 136,515 | 法定準備 | 2,650,446 |
| 無形固定資産 | 3,684,351 | 資本準備金 | 2,650,446 |
| 特許実施権 | 3,668,393 | 利益剰余 | 2,465,601 |
| 借地権 | 14,678 | 当期末処理損失 | 2,465,601 |
| 電話加入権 | 1,280 | (うち当期損失) | (2,465,601) |
| 投資等 | 1,406,603 | | |
| 投資有価証券 | 1,252,071 | 株式等評価差額金 | 342,909 |
| 子会社株式 | 20,000 | 自己株式 | 14,543 |
| 出資金 | 14,900 | 資本合計 | 7,104,200 |
| 敷金保証金 | 102,171 | 負債及び資本合計 | 11,973,516 |
| その他の投資 | 17,460 | | |
| 資産合計 | 11,973,516 | | |

- (注) 1. 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。
 2. 重要な会計方針は別記しております。
 3. 有形固定資産の減価償却累計額 862,213千円
 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リ - ス契約により使用している重要な固定資産としてコンピュータ - 及び周辺器機等があります。
 5. 受取手形割引高 111,074千円
 6. 役員退職慰労引当金及び損害補償損失引当金は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
 7. 担保に供している資産
 土地 365,456千円 投資有価証券 920,971千円
 8. 1株当り当期損失 29円89銭
 9. 資本の欠損 2,480,144
 10. 不動産業土地建物のうち196,359千円は当社が財民間都市開発機構に買戻し条件付きで販売したものでありますが、買戻し条件が付されていることから、当該売却代金542,000千円を同機構からの長期預り金として計上するとともに引き続き不動産業土地建物として流動資産に計上しております。
 11. 保証債務 43,921千円

損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------|-----------|-----------|
| (経常損益の部) | | |
| 営業損益の部 | | |
| 営業収益 | | |
| 売上高 | 2,329,512 | 2,329,512 |
| 営業費用 | | |
| 売上原価 | 2,268,643 | |
| 販売費及び一般管理費 | 791,725 | 3,060,368 |
| 営業損失 | | 730,856 |
| 営業外損益の部 | | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2,219 | |
| 有価証券運用益 | 10,218 | |
| 金属微粒子売却収入 | 9,953 | |
| 土地賃貸料 | 7,979 | |
| その他の収益 | 8,238 | 38,609 |
| 営業外費用 | | |
| 御殿場工場減価償却費 | 397,387 | |
| 特許実施権償却費 | 244,560 | |
| 第三者割当増資に係る費用 | 245,723 | |
| その他の費用 | 41,519 | 929,190 |
| 経常損失 | | 1,621,436 |
| (特別損益の部) | | |
| 特別利益 | | |
| 役員退職慰労引当金戻入益 | 10,330 | |
| その他 | 1,971 | 12,301 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券等評価損 | 501,434 | |
| 販売用不動産評価損 | 147,658 | |
| 磁石事業計画中断による資産評価損 | 99,041 | |
| 貸倒損失 | 868 | |
| 損害補償損失引当金繰入 | 100,000 | 849,002 |
| 税引前当期損失 | | 2,458,137 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 7,464 |
| 税引後当期損失 | | 2,465,601 |
| 前期繰越損失 | | 0 |
| 当期末処理損失 | | 2,465,601 |

(注) 1. 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針は別記しております。

3. 子会社との取引高 営業取引以外の取引

124,054千円

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| (1) 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) 売買目的有価証券 | 時価法（売却原価は、移動平均法により算定） |
| (3) その他の有価証券 | 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。） |
| 時価のあるもの | |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、不動産業土地建物は個別法に基づく原価法によっております。製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品は先入先出法に基づく原価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附帯設備を除く）については定額法を採用しております。無形固定資産計上の特許実施権の償却については当該特許権の保護期間満了までの16年1ヶ月を償却期間とする均等償却をおこなっております。

4. 繰延資産の処理方法

- (1) 開発費：5年間にわたり均等償却を行っております。なお、当会計年度において磁石事業を中断したため開発費の未償却残高の全額を損失として計上しております。
- (2) 新株発行費及び社債発行費：発生年度の費用として、営業外費用に計上しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、取締役会の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 損害補償損失引当金は、平成7年12月に販売したマンションの、浸水被害に係る訴訟に備えるための引当金であります。当該訴訟に関しては、平成15年4月24日に1審判決が下され当社が敗訴となりましたが、平成15年5月20日に控訴し、現在係争中であります。当社といたしましては、勝訴する見込みであります。1審判決を受け損失見込額として引当計上いたしました。

6. リ・ス取引の処理方法は、リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

(追加情報)

資本の部：「商法施行規則（平成14年3月29日法務省令第22号）」の規定に基づき、資本の部の表示方法を変更しております。